



令和4年度補助事業等実績報告書

令和5年3月31日

函館市長 工藤 壽 樹 様

住 所	[Redacted]
補助事業者等 団体名および	特定非営利活動法人 ウィメンズネット函館
代表者氏名	理事長 佐藤 香

補助事業等の名称 配偶者等暴力被害者自立支援事業

令和4(2022年)年4月1日付け函子子をもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、令和5年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

補助金等交付決定通知額	金 2,000,000円
補助金等領収済額	金 2,000,000円
補助金等領収未済額	金 0円

補助事業等の計画（実績）書

申請者の概要	設立年月日	平成10年2月21日
	構 成 員	個人 210人 団体 29団体
	営む主な事業	暴力（身体的・精神的）に苦しんでいる女性たちの問題の解決を図ることを通じて，女性の人権を擁護し自立と地位向上を目指す
補助事業等の内容	<p>夫や親密な間柄にある者等からの暴力を受けて傷ついた女性とその同伴者（子どもなど）を一時的に保護する場であるシェルター（アパート等を賃借）を，いつでも安心して利用できるように確保し，継続的な運営を行う。</p> <p>また，シェルター退所後の中長期的な支援の場となるステップハウスの運営を行うとともに，DV被害により困難を抱えた女性を精神的，経済的自立ができるようなサポートも行う。</p>	
補助事業等の実施による効果	<p>平成13年に施行された「配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律」が，元配偶者からの暴力の防止などを含む内容に拡大され改正，平成16年12月施行，また，被害者のさらなる支援に向けて保護命令が拡大され改正，平成20年1月施行。</p> <p>平成25年7月の改正では，配偶者の定義が拡大されるなど，状況に合わせて法改正を重ねるなか，相談件数やシェルター利用者数は今後さらに増加することも予想され，本事業は，被害を受けた女性が，精神的な安らぎを得て，自立していくために大いに効果がある。</p>	
備 考		

- (注) 1. この様式は，補助金等の交付を申請し，または，これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 補助事業等の内容は，詳細に記載すること。（別紙も可）
3. 工事の施工を伴う場合は，その実施設計書および図面を添付すること。
4. その他必要と認めた書類を添付すること。

補助事業等の収支決算書

収入の部

項目	①		②		②-①		内訳
	本年度予算額	うち 補助対象事業	本年度決算額	うち 補助対象事業	増	減	
補助金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	0	市
寄付金	1,310,000	1,310,000	1,273,156	1,273,156	△ 36,844	△ 36,844	ウィメンズネット 函館全体の寄付金 収入より
前年度繰越金	0	0	0	0	0	0	
合計	3,310,000	3,310,000	3,273,156	3,273,156	△ 36,844	△ 36,844	

支出の部

項目	①		②		①-②		内訳
	本年度予算額	うち 補助対象事業	本年度決算額	うち 補助対象事業	増	減	
シェルター家賃	1,752,000	1,752,000	1,819,586	1,819,586	△ 67,586	△ 67,586	シェルター2軒, 払込手数料
ステップハウス 家賃	720,000	720,000	720,000	720,000	0	0	家賃を事務所とス テップハウス使用分 (60%)で面積按分
自立支援関係費	605,000	605,000	590,770	590,770	14,230	14,230	カウンセリング 就労支援講座
シェルター 移転経費	233,000	233,000	142,800	142,800	90,200	90,200	シェルター移転時 に要する経費
合計	3,310,000	3,310,000	3,273,156	3,273,156	36,844	36,844	

収支差引額 0円